

## 元気発進！子どもプラン(第2次計画)【平成27～29年度】の中間総括(案)

「元気発進！子どもプラン」の14の施策ごとに、平成29年度までの事業の進捗について中間総括を行うものです。

### 政策分野1 安心して生み育てることができる環境づくり

#### ■ 施策（1）母子保健

##### 1. 主な取り組み

母子の健康の保持・増進により、安心して生み育てるための環境づくりを進めるため、

- 妊婦や乳幼児に対する健康診査の公費助成を実施
- 女性が生涯を通じて特有の健康の悩み（思春期の健康、妊娠、出産等）について相談ができる体制の整備
- 産前から産後間もない妊産婦とその家族が育児について小児科医に何でも相談できるよう産科医が小児科医を紹介する事業（ペリネイタルビジット事業）を実施
- 生後4ヶ月までの乳幼児家庭全戸訪問、養育が困難な家庭への訪問（すくすく子育て支援事業）を実施
- 思春期保健について医療・学校・地域・行政等による連絡会を開催し課題を共有。学校現場で活用できる教材を作成し、思春期健康教室を開催などに取り組みました。

##### 2. 成果指標と評価

###### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
妊娠11週までの妊娠届出者の割合	94.2%	93.8%	94.0%	91.7%	平成25年度:93.4% →増加
生後4か月までの乳児家庭訪問の割合	86.8%	93.0%	95.2%	95.5%	平成25年度:88.9% →増加
10代の人工妊娠中絶率	16.0‰ (24年度)	13.7‰ (25年度)	14.1‰ (26年度)	11.7‰ (27年度)	平成23年度:15.2‰ →減少

###### 【年度別評価・点検】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	B	B	B

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

「妊娠11週までの妊娠届出者の割合」は90%を超える高水準を維持しており、「生後4か月までの乳児家庭訪問の割合」も目標値（100%）に向け、着実に上昇しています。

今後も安心して生み育てることができる環境づくりを進めるため、早期に妊婦と関わりを持てるよう、産婦人科と連携し妊娠届出の勧奨を行うとともに、妊婦健診の公費助成により、妊婦一人一人が確実に健診を受けられるようにします。

さらに、妊娠、出産、育児期の切れ目ない支援ができるよう、きめ細やかな保健指導や相談体制を確保することに加え、関係機関と連携しながら、各家庭の状況に応じた支援メニューの充実を図っていく必要があります。

## ■ 施策（２）母子医療

### 1. 主な取り組み

周産期医療体制や小児救急医療体制の維持・確保のため、

- 医療機関相互の連携強化等を図りながら、周産期医療・小児救急医療の体制を維持・充実
- かかりつけ医や夜間休日の適正な受診を啓発
- 保険診療による医療費の自己負担額の助成について、通院医療費は小学校6年生まで、入院医療費は中学校3年生までとする子ども医療費支給制度を実施
- 特定不妊治療に要する費用の一部助成や専門相談窓口での対応を実施などに取り組みました。

### 2. 成果指標と評価

#### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
周産期医療、小児救急医療体制	・4基幹病院での専門的な医療の提供 ・市内医療機関の連携による24時間365日対応の小児救急医療体制の維持	・4基幹病院での専門的な医療の提供 ・市内医療機関の連携による24時間365日対応の小児救急医療体制の維持	・4基幹病院での専門的な医療の提供 ・市内医療機関の連携による24時間365日対応の小児救急医療体制の維持	・4基幹病院での専門的な医療の提供 ・市内医療機関の連携による24時間365日対応の小児救急医療体制の維持	体制維持

#### 【年度別評価・点検】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	A	A	A

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

周産期医療や小児救急医療については、全国的に医師不足が問題となっています。

そのような中、専門的な医療を提供する4基幹病院と正常分娩を担当する病院・診療所が役割分担・連携しながら、優れた周産期医療体制を構築するとともに、24時間365日対応する小児救急医療体制を維持しています。

今後、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などにも留意しつつ、医療機関との連携を図りながら、現在の医療体制を維持していく必要があります。

不妊に関する相談内容も多様になっています。引き続き、制度の周知に取り組むとともに、不妊治療に関する経済的支援や相談体制の充実を図っていく必要があります。

## ■ 施策（3）子育ての悩みや不安への対応

### 1. 主な取り組み

市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会になるよう、

- 親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる「親子ふれあいルーム」を設置・運営
- 官民が協働し、外出中に授乳やオムツ替え等で立ち寄ることができる施設「赤ちゃんの駅」の登録を推進
- 子ども・家庭相談コーナー（区役所）をはじめ、子育て支援サロン“ぴあちえーれ”などで子どもや子育てに関する相談に対応
- 子育てに関する情報がタイムリーにかつ手軽に入手できるよう、情報誌「北九州市子そだて情報」やホームページ「子育てマップ」による情報提供
- 子どもの豊かな感性を育み、保護者の持つ不安や負担感を解消する総合的な子育て支援拠点として「子どもの館」「子育てふれあい交流プラザ」を運営などに取り組みました。

### 2. 成果指標と評価

#### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前)	25.6%	23.9%	25.9%	34.8%	平成25年度:44.7% →減少 <市民ニーズ調査>
子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (小学生)	30.2%	29.4%	30.0%	40.0%	平成25年度:51.7% →減少 <市民ニーズ調査>
子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (中・高生)	32.9%	28.1%	29.9%	41.0%	平成25年度:69.1% →減少 <市民ニーズ調査>
子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合 (就学前)	51.3%	49.0%	47.6%	49.3%	増加
子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合 (小学生)	64.0%	64.2%	61.1%	60.0%	増加
子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合 (中・高生)	67.1%	61.1%	60.9%	59.6%	増加

【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	B	C	C

3. 次期プランに向けた課題の整理

就学前の児童を持つ保護者の約3割、小学生を持つ保護者の約4割が、子育てに悩みや不安を感じています。

保護者が、不安や悩みを持ちながらも、楽しくいきいきと子育てをすることができるよう、親子が気軽に集い、交流する場の提供や、地域で活動する育児サークルへの支援などを通じて、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりをさらに進めます。

また、市民が利用しやすい相談窓口の充実にも努めていく必要があります。

こうした取組みを進めるためには、人材の確保が欠かせません。子育てサポーターの育成や、シルバー人材センターなどシニア世代の参画を活性化させ、地域の支援体制を強化するとともに、多様化する相談内容に対応するため、相談員の専門性・スキル向上のための研修の充実や、活動場所の拡充等、関係機関との連携強化を図っていくことが重要です。

また、子育て中の人々が、子どもの成長に応じた情報を、タイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、アプリなど、今の時代に合った情報発信のあり方や、情報の内容にも工夫を凝らす必要があります。

## ■ 施策（４）家庭の教育力の向上

### 1. 主な取り組み

学習機会や情報提供などによる、家庭の教育力の向上を図るため、

- 保護者の持つ経験や情報を交換しながら学び合い、保護者同士が共に育ち仲間づくりができる「家庭教育学級」を実施
- 北九州市子ども読書プランの取り組みとして、おなかに赤ちゃんがいる家庭に絵本を贈る「はじめての絵本事業（旧：「ブックスタート事業）」や小中学校での「10分間読書」を推進。PTAと連携した「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日（毎月23日）」を普及・啓発
- 子育てふれあい交流プラザや子どもの館などの子育て支援施設において、幅広い年代にわたる親育ち支援のための講座を実施などに取り組みました。

### 2. 成果指標と評価

#### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（就学前）	78.2%	93.8%	93.0%	93.9%	平成23年度:93.0% →29年度:100% <健康づくり実態調査>
朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（小学6年生）	92.9%	92.0%	92.4%	92.4%	平成25年度:93.0% →30年度:100% <教育プラン>
朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（中学3年生）	91.6%	90.5%	90.8%	91.0%	平成25年度:91.9% →30年度:100% <教育プラン>
就寝時間が午後10時以降の児童の割合（就学前）	27.3%	22.7%	26.6%	25.2%	平成25年度:25.3% →減少 <市民ニーズ調査>
家族の人が話をよく聞いてくれる割合（小学6年生）	89.8% (※1)	87.5%	88.8%	—	平成25年度:85.3% →増加(※1)
家族の人が話をよく聞いてくれる割合（中学3年生）	84.9% (※1)	86.6%	80.3%	—	平成25年度:83.9% →増加(※1)

注) ※1は「北九州市学校教育実態調査」による

#### 【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	B	B	B

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

教育の原点であり、出発点でもある家庭は、子どもが基本的な生活習慣を身につけ、規範意識、思いやり、社会的ルール等を学び、心身ともに健やかに育つための重要な役割を担っています。

現プランにおいて、成果指標「朝食の摂取」については、概ね家庭の90%以上の高水準を達成していますが、「就寝時間（午後10時前に就寝する割合）」、「家族の人が話をよく聞いてくれる割合」のいずれも、大きな改善は見られません。

保護者向けの学習機会や情報の提供は今後も行いますが、その内容については、今の子育て世代にも興味がわくものに、また、提供方法は共働き世帯の増加など今の社会情勢に合ったやり方にも修正していく必要があります。

なお、家庭環境は、共働きなどが増えていく中、保護者の勤務状況が大きく影響します。

学習機会や情報の提供といった家庭への働きかけは継続しつつも、全ての子育て世帯が仕事と家庭の両立ができるよう、施策（5）「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」とうまく連携しながら取り組むことが重要です。

## ■ 施策（５）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### 1. 主な取り組み

子育てしやすい環境づくりのための仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するため、

- 企業、働く人、市民、行政で構成される「北九州市女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を運営し、「個人や企業等に対する働きかけ」「啓発の推進」を実施
- 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に係る表彰を実施し、具体的な取り組み事例を紹介
- ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーとして社会保険労務士を企業に派遣
- 男性の家事・育児参加への意識向上を図る講座やイベントを実施などに取り組みました。

### 2. 成果指標と評価

#### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれていると思う人の割合	27.4%	48.0%	49.0%	53.4%	平成25年度：41.0% →増加 <市民ニーズ調査>
就学前児童をもつ父親が、家事をしている割合	66.7%	69.3%	71.9%	71.9%	平成25年度：43.2% →増加 <市民ニーズ調査>
就学前児童をもつ父親が育児をしている割合	75.5%	90.4%	92.8%	91.2%	平成25年度：76.9% →増加 <市民ニーズ調査>
主に子育て（教育を含む）をしているのが「父母ともに」と回答した人の割合（就学前）	62.1%	51.2%	51.6%	49.7%	平成25年度：56.4% →増加 <市民ニーズ調査>
主に子育て（教育を含む）をしているのが「父母ともに」と回答した人の割合（小学生）	44.0%	51.1%	49.8%	46.8%	平成25年度：59.7% →増加 <市民ニーズ調査>

#### 【年度別点検評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	B	B	C

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

「仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合」は年々上昇しています。「父親の家事参加率」は70%前後となっていますが、「父親の育児参加率」は90%を超える高水準を維持しています。

一方、「主に子育て（教育含む）をしているのが『父母ともに』と回答した人の割合」は、50%前後となっており、これについては、改善の余地があると考えられます。

引き続き、「ワーク・ライフ・バランス」「イクボス」等の取組みを進め、企業に対する効果的な働きかけや広報活動を行うとともに、男性の家事・育児などへの参画を促進するための効果的な対策を考えていくことが重要です。

## ■ 施策（6）安全・安心なまちづくり

### 1. 主な取り組み

子育て家庭が安全に安心して生活できる、公園、道路、住居等の都市環境づくりを進めるため、

- 小学校単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、子育てに配慮した公園を整備
- 子どもの交通事故防止対策として、通学路に「文」マークの路面表示を実施
- 子育てに適した良質な居住環境を備えた賃貸住宅の情報提供や、入居世帯の家賃の一部を補助。また、市外から移住する子育て世帯等が良質な住宅を取得又は賃借できるように、取得費用や家賃の一部補助

などに取り組みました。

### 2. 成果指標と評価

#### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
子どもの公園や遊び場に対する満足度	39.9%	48.7%	52.2%	52.1%	増加
子どもとの外出時に安心と感じる割合	55.4%	40.5%	39.4%	42.2%	増加

#### 【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	C	B	B

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

安心して暮らせること、安全に活動できることは、子育てしやすいまちづくりを進める上で、欠くことのできない重要な要素です。

「公園や遊び場に対する満足度」は、わずかですが増加傾向にあります。地域と行政が連携した魅力ある公園づくりを更に推進する必要があります。

一方、「外出時に安心と感じる割合」は、概ね40%となっており、大きな変化はありません。犯罪や交通事故などから子どもを守るため、道路や防犯灯などのハード面の整備を引き続き行うとともに、地域での見守り人材の確保及びそれを補完する方法、更には、子育て世帯に特化した災害時の安全対策などについても検討を行っていく必要があります。

## 政策分野2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供

### ■ 施策（7）幼児期の学校教育や保育の提供

#### 1. 主な取り組み

多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな成長を支える質の高い幼児期の学校教育や保育を提供するため、

- 年度当初だけでなく、年度途中の待機児童の解消に向けて、保育所の新設や改築により定員を増加
- 保育の質向上に向けて研修内容を充実
- 認定こども園へ移行するための施設整備を行う幼稚園に対して費用の一部を補助
- 小規模保育事業を実施する幼稚園、保育所等に対し、運営費の一部を補助
- 保育所への就職を希望する求職者と雇用者双方のニーズを調整し就業へと結び付ける「北九州市保育士・保育所支援センター」を開設
- 第三者評価事業の実施により、各保育所の運営における具体的な問題を把握し改善
- 保育を希望する保護者等の相談に応じ、多様なサービスの情報提供を行う「保育サービスコンシェルジュ」を区役所等に配置
- 保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や病児保育など特別保育を拡充
- 発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れる親子通園クラスを実施
- 幼稚園の教諭や保育士の質向上を図るための研修を実施
- 保幼小連携推進連絡協議会と連携し、職員間の交流・研修、園児・児童の交流事業などを実施

などに取り組みました。

#### 2. 成果指標と評価

##### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
保育所待機児童数 (4月1日現在)	0人	0人	0人	0人	0人を維持
保育所待機児童数 (10月1日現在)	246人	139人	148人	57人	0人
幼稚園に対する満足度 (施設、環境)	68.5%	86.9%	79.7%	88.5%	平成25年度:85.5% →向上 <市民ニーズ調査>

保育所に対する満足度(施設、環境)	72.5%	86.1%	86.1%	87.0%	平成 25 年度:81.4% →向上 ＜市民ニーズ調査＞
幼稚園に対する満足度(教育内容)	74.2%	89.6%	85.4%	91.4%	平成 25 年度:91.3% →向上 ＜市民ニーズ調査＞
保育所に対する満足度(保育内容)	84.4%	89.3%	87.1%	91.1%	平成 25 年度:89.6% →向上 ＜市民ニーズ調査＞
幼稚園における学校関係者評価実施施設数	54 施設	54 施設	82 施設	90 施設	平成 25 年度:55 施設 →31 年度:90 施設
保育所及び地域型保育施設における児童福祉施設等第三者評価実施施設数	150 施設	154 施設	158 施設	164 施設	平成 25 年度 148 施設 →31 年度:全施設

### 【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	B	B	B

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

保育所の待機児童は、年度当初0人を維持していますが、年度途中からは、地域や年齢によって入所が困難になるケースが現在も発生しています。

今後も、計画的な施設整備や保育士確保に取り組むことで、継続的な待機児童の解消に向けた環境整備を図ります。

また、保護者の様々なニーズに対応するため、延長保育や一時保育、病児保育などを実施するとともに、保育サービスコンシェルジュ等を活用しながら、幼稚園の「預かり保育」や「ほっと子育てふれあい事業」等、様々な預かり制度があることを、各家庭のニーズに合わせてきめ細かく情報提供していくことが必要です。

一方、幼稚園・保育所に対する満足度（教育内容、保育内容）については、上昇傾向にあり、平成29年度は90%を超える高水準となっています。この水準を維持できるよう、保育士、幼稚園教諭の専門性の向上を図るための研修や第三者評価等の実施により、保育や幼児教育の質の維持・向上を図っていきます。

これに加え、保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るための「保幼小連携」の取組みも、継続して実施していきます。

## 政策分野3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

### ■ 施策（8）放課後児童クラブ

#### 1. 主な取り組み

希望する全ての子どもが入所でき、充実した活動ができる放課後児童クラブとするため、

- 必要な施設整備や体制づくりに取り組み、引き続き待機児童0人を実現
  - 午後7時までの延長を推進
  - 支援員の資質向上を図るため、支援員研修を充実
  - 障害のある児童への対応について助言する巡回カウンセラーを派遣
  - 高学年児童への対応やクラブと学校の連携について助言する放課後児童クラブアドバイザーを派遣
- などに取り組みました。

#### 2. 成果指標と評価

##### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
放課後児童クラブの待機児童数 (4月1日現在)	0人	0人	0人	36人	平成25年度:0人 →31年度:0人
放課後児童クラブに対する満足度 (施設、環境)	61.9%	65.8%	64.3%	64.8%	平成25年度:76.2% →向上 <市民ニーズ調査>
放課後児童クラブに対する満足度 (開所日・開所時間)	76.2%	73.4%	74.9%	78.8%	平成25年度:75.4% →向上 <市民ニーズ調査>

##### 【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	B	B	B

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

放課後児童クラブの待機児童数は、平成29年度に1か所で発生しましたが、年中に解消しました。翌平成30年度は待機児童0人を回復しており、待機児童対策は概ね順調といえます。

「施設、環境に対する満足度」については、おおむね65%前後で推移しています。共働き世帯の増加等により、利用児童が年々増加しており、より快適な施設環境を提供するという観点からも、継続して必要な施設整備に取り組む必要があります。

また、「開所日、開所時間」に対する満足度については、上昇傾向にあります。全施設で18時30分以降までの開所を実現しており、さらに19時までの開所が全施設の40%になるなど、ニーズに応じた利用時間の拡大がその理由と考えられます。

クラブは、区社協や社会福祉法人などが運営主体となり、地域の特色を活かした魅力ある運営を行っています。放課後児童支援員に対する研修や巡回カウンセラーやアドバイザーの巡回・派遣等を行い、引き続きクラブの運営をサポートしていくなど、今後とも、利用児童の増加に対応するため、運営体制の強化や質の向上に取り組む必要があります。

## ■ 施策（9）青少年の健全育成

### 1. 主な取り組み

家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくりを進めるため、

- 青少年に社会体験や自然体験などの活動をする機会や場を提供。様々な体験活動等に関する情報発信を実施
- いじめ・不登校等の問題について、実態把握に努め、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置や関係機関との連携による対応
- 非行防止教室をはじめとする各教室や少年補導委員等の地域の方々による補導活動を実施
- 警察、地域団体、行政などで構成する「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」において、青少年を被害者にも加害者にもさせない『青少年の非行を生まない地域づくり』を目指して、「非行防止」「薬物等乱用防止」「立ち直り支援」の様々な取り組みを実施

などに取り組みました。

### 2. 成果指標と評価

#### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数(延べ人数)	5,279人	5,415人	5,734人	5,387人	平成25年度:6,342人 →増加
非行者率(少年人口1,000人当たりの人数)	9.6人	7.9人	6.4人	5.4人	平成25年度:11.0人 →31年度:7.0人
いじめの解消率(小学生)	91.5%	87.6%	99.1%	98.1%	平成24年度:96.9% →30年度:100% <教育プラン>
いじめの解消率(中学生)	99.2%	97.7%	97.1%	96.3%	平成24年度:95.6% →30年度:100% <教育プラン>

#### 【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	B	B	B

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数や、青少年施設などを活用した自然体験、スポーツ・文化・科学の体験事業など、各事業の参加・利用者数は概ね順調です。各部署で、様々な体験事業が実施されている一方、体系的な整理は行われていないのが現状です。施策推進の観点から、今一度検証することも必要と考えられます。

本市の「非行者率」は、年々減少しています。これまでの取組みによる成果ですが、全国数値と比較すると本市はまだ高い値となっています。これは、青少年を取り巻く環境が複雑化・深刻化する中、地域活動や青少年の非行防止に取り組む人々の減少・高齢化が急速に進んでおり、なんらかの対策が必要です。今後は、関係機関・団体との連携を一層強化し、効率的で効果的な事業実施を進める必要があります。

薬物乱用防止については、インターネットやデリバリー販売など、手軽で発覚しにくい入手方法が増えており、こうした事案への対応も必要となっています。引き続き薬物乱用防止教室や啓発等により、子どもや保護者、地域に対する啓発を行っていく必要があります。

いじめ・不登校については、問題の早期発見・早期対応のため、スクールソーシャルワーカーの配置数を増員するとともに、従来の「派遣型」だけでなく、児童生徒の通学の様子や生活態度等を常に把握し、問題の早期発見、早期対応ができる学校常駐型、いわゆる「配置型」を拡充していく必要があります。

LINE など、SNS 内でのいじめ等のトラブルに対処するため、児童生徒や保護者へのより効果的な啓発に取り組む必要があります。

## ■ 施策（10）子ども・若者の自立や立ち直りの支援

### 1. 主な取り組み

社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくりを進めるため、

- さまざまな悩みや課題を抱える若者の自立に向けた支援の総合相談窓口となる『子ども・若者応援センター「YELL」』の運営
- 深夜はいかい等を行う青少年の居場所となる青少年支援拠点「ドロップイン・センター」の運営
- 若者ワークプラザ北九州を拠点に、おおむね40歳までの若年求職者へ、就職関連情報の提供や就業相談、職業能力向上のための講座、希望や適性に合った職業紹介等を実施

などに取り組みました。

### 2. 成果指標と評価

#### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
「YELL」来所相談者の就業等実績 (累計数)	241人	291人	337人	390人	平成25年度:222人 →31年度:500人
北九州市協力雇用主見舞金登録者数	17人	17人	72人	72人	平成25年度:10人 →増加

#### 【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	A	A	A

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

若者の自立を支援するための総合相談窓口「子ども・若者応援センター『YELL』」では、関係機関と連携しながら、相談対応や体験プログラムの提供など、きめ細かな自立支援に取り組んでおり、就労体験参加者数は年々増加、就労等に至る件数も平成31年の目標値（500人）に近づきつつあります。今後も、「YELL」をはじめとする若者の自立支援の取組みについて、更なる周知を図り、より多くの若者のサポートができるよう取組みを進めます。

非行歴のある青少年の自立のための協力雇用主登録業者数は増加しています。一方で、登録している協力雇用主の業種には偏りがあり、非行歴のある青少年が就職先をより選定しやすく就労意欲が生まれるよう登録業種の拡充に取り組んでいく必要があります。

若者の自立、立ち直りの支援のため、教育・福祉・医療・雇用などの関係機関・団体との連携を更に強めていきます。

## 政策分野4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

### ■ 施策（11）社会的養護が必要な子どもへの支援

#### 1. 主な取り組み

社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかに育まれ、自立できる社会環境づくりを進めるため、

- 児童養護施設において、家庭的な環境と安定した人間関係の下で、子どもをケアできる小規模グループケアを増設。また、養育者の住宅を利用し児童の養育・自立支援を行うファミリーホームを増設
- 児童養護施設を対象に、発達障害児など処遇困難児等を受け入れる人数に応じて職員を加配する費用を補助などに取り組みました。

#### 2. 成果指標と評価

##### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
地域小規模児童養護施設・小規模グループケアの実施箇所数	13か所	15か所	16か所	16か所	平成25年度:11か所 →31年度:23か所
要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率	14.2%	17.5%	20.8%	19.0%	平成25年度:14.2% →31年度:20.0%

##### 【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	A	A	B

#### 3. 次期プランに向けた課題の整理

児童養護施設等では、きめ細かなケアのために、職員との個別的な関わりを重視した家庭的な養護が重要とされており、本市においても、地域小規模児童養護施設や小規模グループケアの実施箇所数を増やす取組みを進めています。平成29年度末現在、その数16か所となっており、平成31年度には「23か所」という設置目標を達成する見込みです。

また、児童養護施設等では、自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害のある子どもや、虐待を受けた子どもなどの処遇困難な児童を受け入れる例が多く、こうした子どもたちのための受入体制の強化も図っていく必要があります。

要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率は、平成31年度の目標値20%を概ね達成していますが、児童養護施設や乳児院以外の社会資源として、今後、更なる充実が望まれます。特に里親制度については、より一層の普及啓発に努め、新規の開拓を進めるとともに、里親自身の資質の向上及び孤立防止のため、総合的かつ継続的な支援を行う必要があります。

## ■ 施策（12）ひとり親家庭等への支援

### 1. 主な取り組み

ひとり親家庭等が自立し、安定した生活を営むことができる環境づくりを進めるため、

- 就業による自立を促進するため、看護師等の資格取得を支援する給付金を支給
- ひとり親家庭への理解を示す複数企業への就業機会を提供する説明会を開催
- 母子父子福祉センターにおいて、無料法律相談就業支援講座、キャリアカウンセラーによる就職相談等の実施
- ひとり親家庭等の保険診療による医療費の自己負担額の助成や、児童扶養手当の支給などにより経済的支援を実施
- ひとり親家庭を支援する制度や施策を紹介する「ひとり親家庭のガイドブック（携帯版）を作成・配布
- 子どもの居場所づくりとして、子ども食堂をモデル事業として実施したほか、民間が運営する子ども食堂の拡大に向け「子ども食堂ネットワーク北九州」及び「子ども食堂開設支援事業補助金」を創設

などに取り組みました。

### 2. 成果指標と評価

#### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数(母子・父子福祉センターの延べ利用者数)	10,252人	10,015人	11,323人	10,520人	平成25年度:10,011人 →増加
ひとり親家庭の支援・相談窓口を知らない人の割合(母子・父子福祉センター)	58.8%	39.8%	52.1%	52.6%	平成25年度:62.1% →減少
ひとり親家庭の支援・相談窓口を知らない人の割合(子ども・家庭相談コーナー)	11.8%	14.5%	9.6%	8.6%	平成25年度:24.1% →減少
ひとり親家庭の就業率	—	—	87.9% (母子家庭) 94.2% (父子家庭)	—	平成23年度: 83.6%(母子家庭) 91.8%(父子家庭) →増加

#### 【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	B	B	B

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

母子家庭の平均年収は256万円（H28年度ひとり親家庭等実態調査）で、前回（H23年度）調査時に比べ22万円増加しましたが、依然として平均的な家庭と比べると低い水準にあります。また、仕事に就いている母子家庭（全体の約8割）のうち、その約5割が非正規雇用です。

ひとり親家庭では、経済的な悩みに加え、子育てや健康、住宅など多岐にわたる悩みを抱えていることが多く、安定した仕事に就き収入を得て、自立して生活ができるよう、引き続き、就業支援や生活支援に取り組む必要があります。

その前提として、必要な支援を必要なときに受けられるよう、母子・父子福祉センター等の支援窓口の認知度向上に努めることも必要です。

また、ひとり親家庭を含め、経済的な事情で困難を抱えている家庭に対しては、様々な支援制度の情報をいつでも簡単に入手できるよう、インターネットサイトなどで分かりやすく紹介していくことが必要です。

なお、平成28年度に実施した「子どもの生活状況等に関する調査」では、子どもだけで時間を過ごす世帯が、比較的年収の低い世帯で多く見られるものの、全ての世帯で一定程度存在していること、また、学習支援についても、世帯年収に関係なく、広くニーズがあることが分かりました。

子ども及びその家庭に寄り添い、それぞれが抱える問題をしっかり把握し適切な支援を行っていくことが、結果として、経済的・社会的・精神的困難などが複雑に絡み合っていることが多いといわれる「貧困（相対的貧困）世帯」への支援にも繋がります。

この認識を強くもち、今後も、経済的支援策などの低所得世帯を対象にした取組みは取組みとして実施しつつ、これと併せて、子どもの居場所づくりや学習支援、母子保健、児童虐待防止など、全ての子ども及びその家庭を対象にした一般施策にさらに力を入れ、「子どもプラン」全体をより充実させていくことが重要であると考えます。

## ■ 施策（13）児童虐待への対応

### 1. 主な取り組み

児童虐待の発生防止に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくりを進めるため、

- 子ども総合センターと区役所の子ども・家庭相談コーナー、警察など関係機関が連携し、役割を分担しながら、児童虐待の発生予防、早期発見や早期対応（立ち入り調査や一時保護などを含む）を実施
  - 学校教育や保育の現場で児童虐待の早期発見・早期対応を行うため、保育所、幼稚園、小中学校を対象に「児童虐待対応リーダー養成研修」を開催
  - 警察、医師会、保育所、幼稚園、弁護士会、民生委員・児童委員、児童養護施設、教育委員会、行政などで構成する「北九州市要保護児童対策地域協議会」を開催し、関係機関の連携を強化
  - 小児患者に対応する拠点病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの相談への助言、研修等を実施
- などに取り組みました。

### 2. 成果指標と評価

#### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
児童虐待対応件数	454人	606人	918人	1,139人	平成25年度:380人 →減少

#### 【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	A	A	A

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

児童虐待対応件数は、年々増加していますが、これは取組み強化によって「早期発見・早期対応」という本市の目指す取組みが進捗しているためと考えられます。

児童虐待は、子どもの命や心身の発達に影響を及ぼす重大な事案であることから、引き続き、児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、警察や病院等の関係機関との連携を強化するとともに、子ども総合センターと各区の子ども・家庭相談コーナーが緊急性や重篤度に応じて役割を分担し、迅速かつ適切に対応していく必要があります。

一方で、児童虐待の発生を初期の段階で予防することも重要です。乳幼児健診未受診者フォローアップの実施、母子の健康や養育状態を見極めた支援の実施、様々な相談支援による育児の不安や負担感の軽減などの取組みを、児童虐待防止の観点で改めて捉え直し、各家庭に対する伴走支援を強めていくことが重要です。

## ■ 施策（14）障害のある子どもへの支援

### 1. 主な取り組み

障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくりを進めるため

- 保護者の不安を支えながら、発達が気になる子どもを適切な療育につなげるため、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じる「わいわい子育て相談」を各区で定期的実施
- 発達が気になる子どもと保護者を保育所で受け入れ、継続したかかわりの中で、子育ての楽しさや子どもの成長の喜びを伝える「親子通園クラス」を実施
- 地域の保育所や幼稚園、学校、区役所、専門機関などが連携しながら、障害のある子どもの状態に応じた相談支援体制を整備
- 相談支援体制の強化と、保護者のレスパイト（一時的休息）や就労支援の充実
- 重度の障害や発達障害のある子どもへの支援の強化
- 障害のある子どもの療育及び医療の中核施設である総合療育センターについて、老朽化等の課題に対応するため、再整備を実施などに取り組みました。

### 2. 成果指標と評価

#### 【成果指標】

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移				(参考) プラン掲載目標値
	26年度	27年度	28年度	29年度	
専門相談機関・施設に相談する割合	50.8%	47.7%	72.1%	68.9%	平成23年度:42.8% →増加
相談する相手がいない人の割合	5.0%	4.5%	4.2%	3.5%	平成23年度:0.5% →維持

#### 【年度別点検・評価】

区分	27年度	28年度	29年度
年度評価	B	A	B

### 3. 次期プランに向けた課題の整理

子どもの発達で気になることがあり、「必要と感じたら専門機関に相談する」と回答した保護者の割合は年々増加していますが、全体の70%程度に止まっています。また、この件で「相談する相手がない」と回答した割合も平成26年度に比べ減少していますが、3.5%と一定程度存在します。

障害のある子どもへの支援については、総合療育センター、発達障害者支援センターなど、支援体制の充実が図られています。また、障害児保育や特別支援教育など、障害のある子どもの通園・通学環境の整備も進められています。

一方で、発達障害の兆候に気づかず対応が遅れるケースや、兆候に気づいても保護者が受容できなかったり、専門機関に行くことへの抵抗感を抱いたりするケースが多くあります。

保護者が子どもの障害の可能性に気づいてから、診断までの間に抱く不安感の軽減や精神的なケアが必要で、身近なところで気軽に相談できる体制を整備するだけでなく、全ての子どもが早期に医師などの専門家の診断を受け、次のステップにつなげられるような仕組みについても検討を行っていくことが必要です。

## その他の評価

北九州市の施策全般や子育て環境に関し、独自の視点から評価や順位付けを行っている調査について報告するものです。

### ■ 市民意識調査

北九州市では、最新の市民意識の動向や市民のニーズを的確に把握し、よりよい市政を実現するため、「市政評価と市政要望」についてのアンケート調査を毎年行っています。平成27年度以降の「市政評価と市政要望」における「子育て支援の推進」「青少年の健全育成の推進」の順位は次のとおりです。

#### 【調査項目】

- (1)子育て支援の推進、(2)学校教育の充実、(3)青少年の健全育成の推進、(4)学術の振興、(5)生涯学習の推進、(6)医療・衛生管理体制の充実、(7)防犯、暴力追放運動の推進、(8)防災体制の充実、(9)消費者被害防止対策、(10)高齢社会対策の推進、(11)障害者施策の推進、(12)健康づくりの推進、(13)人権の尊重と男女共同参画の推進、(14)ワーク・ライフ・バランスの推進、(15)公園の整備など緑のまちづくりの推進、(16)都市景観の整備、(17)住宅供給の促進・快適な住環境の整備、(18)駐車対策、(19)身近な生活道路の整備、(20)芸術・文化活動の振興、(21)スポーツの振興、(22)地域コミュニティづくりの支援、(23)ボランティア・NPO活動の支援、(24)市役所の窓口サービスの向上、(25)産業の振興、(26)観光・コンベンションの振興、(27)市街地の整備・再開発、(28)交通・物流、(29)道路・交通ネットワークの整備、(30)ごみの適正処理とリサイクル、(31)大気・騒音・水質などの環境保全、(32)地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進、(33)自然環境の保全と自然とのふれあいの推進、(34)アジアを中心とした交流の推進と国籍を問わずに快適に暮らせるまちづくり

#### 【市政評価の経年変化】

区分	27年度	28年度	29年度	30年度
子育て支援の推進	6位	5位	4位	3位
青少年の健全育成の推進	33位	28位	32位	27位

#### 【市政要望の経年変化】

区分	27年度	28年度	29年度	30年度
子育て支援の推進	2位	2位	2位	2位
青少年の健全育成の推進	7位	7位	8位	9位

## ■ NPO法人エガリテ大手前による次世代育成環境ランキング

男女共同参画社会形成のために市民活動をしている「NPO法人 エガリテ大手前」は、市民による健全な監査役として、自治体の子育て支援の取り組み状況について主要都市（政令市、中核市、東京23区）を対象に、環境評価「次世代育成環境ランキング」を行っています。平成29年度の評価は次のとおりです。

### 【調査項目（7項目）】

- 出産環境、乳幼児保育、児童福祉、児童養護、児童保育、母子父子福祉、小児医療

### 【平成29年度総合ランキング】

- 政令市（20市） 1位：北九州市、2位：熊本市、3位：岡山市
- ※ 北九州市は、平成17～21年度は政令市第1位。平成22年度は第2位となったが、平成23～29年度1位となり、調査開始以来13年中12年、政令市部門第1位にランクインしている。

### 【北九州市の評価が高かった主な内容】

- 【出産環境】 病院・診療所の充実
- 【児童保育】 放課後児童クラブの充実
- 【小児医療】 小児医療（平日夜間、土日祝日診療）の充実